

ひがし おお さか し せい よ ろん ちょう さ 東 大 阪 市 政 世 論 調 査

【調査についてのお願い】

市民の皆様には、日頃から市政発展のため、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。
市では、市民の皆様のご意見を幅広くお聴きし、市政に反映させていくことがもっとも大切であると
考え、今年も「東大阪市政世論調査」を実施します。

この世論調査は、本市にお住まいの満20歳以上の方、約2,700人を無作為に選ばせて頂き、
ご意見やご要望をお伺いするものです。ご面倒ですが、調査の趣旨をご理解頂き、ご協力を
お願い致します。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、個人の秘密が他人に漏れたり、ご
迷惑をおかけすることはございません。

どうぞ、あなたのお考えを率直にご回答下さいますよう重ねてお願い致します。

平成24年7月

東大阪市長 野田 義和

記入についてのお願い

1. 回答は、宛名にあるご本人がご回答ください。
2. ご記入には付属のクリップペンシルを使用するか、濃い鉛筆または黒ボールペンでお願いし
ます。
3. ご回答は、あてはまる項目の番号を○印で囲んで下さい。
4. 「その他」に○印を付けられた方は、() 内に回答を具体的にご記入ください。
5. 質問によって、お答えいただく数が異なっている場合があります。
6. ご記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて
平成24年8月13日（月）までにポストに投函してください。
7. 調査票や返信用封筒には、住所や氏名を記入して頂く必要はありません。
8. 調査についてご質問などがありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 東大阪市政府 市長公室
広報広聴室 市政情報相談課
電話 06-4309-3123 (直通)
F A X 06-4309-3801

I. 回答者ご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別に○印をつけて下さい。

1. 男性

2. 女性

問2. あなたの年齢は、おいくつですか？（○は1つだけ）

1. 20歳代

2. 30歳代

3. 40歳代

4. 50歳代

5. 60歳代

6. 70歳以上

問3. あなたの職業は次のどれにあたりますか？（○は1つだけ）

1. 自営業主またはその家族従事者（商工・サービス業・建設業・農業など）

2. 自由業者（医師、弁護士、芸術家など）

3. 民間の会社・団体の勤め人（庶務、経理、事務などに従事）

4. 民間の会社・団体の勤め人（作業、運転などに従事）

5. 公務員、教員

6. その他の有業者（パート、アルバイトなど）

7. 学生

8. 家事従事者

9. 無職（学生、家事従事者以外の無職）

問4. あなたの家族の構成は、次のどれにあたりますか？（○は1つだけ）

1. 単身世帯（ひとり暮らし）

2. 夫婦のみ

3. 二世代世帯（親と子どもなど）

4. 三世代世帯（祖父母と親と子どもなど）

5. その他（具体的に→）

問5. あなたのお住まいの状況は、次のどれにあたりますか？（○は1つだけ）

1. 一戸建てで持ち家

2. 一戸建てで借家

3. 共同住宅で持ち家（マンションなど）

4. 共同住宅で借家（アパートなど）

5. その他（具体的に→）

問6. あなたは、東大阪市内に通算して何年くらいお住まいですか？（○は1つだけ）

1. 1年未満

2. 1年～5年未満

3. 5年～10年未満

4. 10年～20年未満

5. 20年～30年未満

6. 30年以上

II. 第4土曜日の市役所窓口業務開設についておたずねします。

本市では平成22年1月より、毎月第4土曜日の午前9時から正午まで市役所本庁舎2階～3階の窓口業務を開設しています。窓口業務としては現在、以下のようなことを行っています。

- ・戸籍届（出生・婚姻など）
- ・住民異動届（転入・転居・転出など）
- ・印鑑登録申請、各種証明書の申請（住民票・戸籍謄本・印鑑証明など）
- ・証明書自動交付機利用登録申請
- ・住基カードに関する申請
- ・国民健康保険及び後期高齢者医療など保険関係
- ・医療助成関係
- ・子どもの手当関係（児童手当や児童扶養手当など）
- ・税証明書の申請
- ・市税に関する納付・相談・申告など
- ・原付等の登録・廃車

問7. あなたは、第4土曜日の窓口業務が開設されていることを知っていましたか？
また、利用したことはありますか？（〇は1つだけ）

1. 知っていて、利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない（利用したことがない）

問8. あなたは、今後も第4土曜日の窓口業務を開設したほうが良いと思いますか？
（〇は1つだけ）

1. 開設したほうが良い
2. 開設しなくても良い

問8で「1. 開設したほうが良い」を選んだ方におたずねします。

問8-1. あなたが、第4土曜日の窓口業務を開設したほうが良いと思う理由は何ですか？
（〇は3つまで）

1. 平日は仕事や学業で行けないから
2. 開庁時間では利用しにくいから
3. 仕事場所の関係で平日は利用しにくいから
4. 平日は窓口が混むから
5. サービスセンター、サービスコーナーでは土曜に窓口業務をやっていないから
6. 市役所隣にある大型商業施設への買い物などのついでに利用できるから
7. 平日は駐車場が利用しにくいから
8. その他（具体的に→)

すべての方におたずねします。

問9. あなたが市役所を利用しやすい時間帯はいつですか？（〇は1つだけ）

1. 現在の開庁時間（平日の午前9時～午後5時30分）でよい
2. 土曜日の午前
3. 土曜日の午後
4. 日曜日の午前
5. 日曜日の午後
6. 平日の時間延長

Ⅲ. 公共施設の利用状況と今後についておたずねします。

本市では現在約900棟の市立の公共施設がありますが、その内約60%を超える建物が築30年を経過しており、これらの建物を建替・改修するためには膨大な費用がかかるものと思われれます。

今後人口が減り、少子高齢化などで市の財政状況はますます悪化していくものと思われるので、公共施設を統廃合したり、土地などの財産を有効活用したり工夫しながら、残る公共施設を維持していく必要があります。

問10. あなたは、以下の公共施設を過去1年間で利用しましたか？
（各項目ごとに〇は1つだけ）

	利用した	利用していない
1. 図書館	1	2
2. 市民会館・文化会館	1	2
3. 郷土博物館・美術センター	1	2
4. 体育館	1	2
5. 福祉事務所・老人センター・保健センター	1	2

問11. 今後の建替・改修費用は膨大なものとなり、現在の市の財政状況で賄うことは大変厳しいものがあります。あなたは、このような中で建替・改修費用を抑えるためにはどのようなことが考えられると思いますか？（〇は1つだけ）

1. 施設の長寿命化を図り、建替・改修費用を軽減する
2. 建替・改修の工事費用の削減を行う
3. 施設の量を減らし、維持管理費や建替・改修費用を削減する
4. 赤字になっても構わないので、現状の施設規模を維持し、建替や改修を行っていく
5. わからない

問12. あなたは、今後、仮に公共施設の量を減らすことを検討する場合にどのような公共施設を統合・廃止すべきと考えますか？（〇は1つだけ）

1. 公共性の低い（民間運営できる）施設
2. 市民のニーズに合っていない施設
3. 建物・設備が古くなっている施設
4. 一部の個人や団体にしか使われてなく、利用者が少ない施設
5. わからない

問13. 本市はこれからどんな公共施設を維持し、充実を図っていくべきだと思いますか？（〇は2つまで）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. 図書館 | 2. 市民会館・文化会館 |
| 3. 郷土博物館・美術センター | 4. 体育館 |
| 5. 福祉事務所・老人センター・保健センター | |

問14. 税収（財源）が減る中で、公共施設を維持していくために経費削減の努力はもちろんですが、施設の大規模な建替・改修のための費用を利用料などに上乗せしなければならない場合も想定されます。そのことについて、あなたはどのように思いますか？（〇は1つだけ）

1. 利用者の負担が増えることはやむを得ない
2. 費用は市と市民で折半すべきである
3. 利用者の負担は増やさず、税金で費用負担すべきである
4. 維持できないなら、施設をできるだけ減らしたほうがよい
5. わからない

IV. 文化芸術の意識や関わり、要望についておたずねします。

問15. あなたは本市の文化的資源や文化活動について、どのようなものに興味がありますか？それぞれの項目について、お答え下さい。

(1) 文化的資源について（〇は3つまで）

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 文化人など | 2. 神社や寺院など |
| 3. 旧街道・宿場 | 4. 埋蔵文化財 |
| 5. 史跡など | 6. 天然記念物 |
| 7. 公園・緑地・河川 | |

(2) 文化的活動について（〇は3つまで）

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 美術（絵画、書道、写真、陶器など） | 2. 音楽（楽器演奏、コーラスなど） |
| 3. 舞踊（日本舞踊、ダンスなど） | 4. 演劇（芝居、ミュージカルなど） |
| 5. 映像（映画、ビデオなど） | |
| 6. 伝統芸能（能、狂言、歌舞伎、音頭など） | 7. 地域文化（伝統行事、歴史研究など） |

問16. あなたは、市内にある以下のような文化施設を知っていますか？
 (各項目ごとに○は1つだけ)

	訪れたことがある	訪れたことがない 知っているが、	知らない
1. 司馬遼太郎記念館	1	2	3
2. 田辺聖子文学館	1	2	3
3. 宮本順三記念館 (豆坑舎ZUNZO)	1	2	3
4. 市民美術センター	1	2	3
5. 虎童文化スポーツセンター (ドリーム21)	1	2	3
6. 郷土博物館	1	2	3
7. 埋蔵文化財センター	1	2	3
8. 鴻池新田会所	1	2	3
9. 旧河澄家	1	2	3

問17. あなたが、市の文化振興のために望んでいる市の取り組みは何ですか？ (○は3つまで)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 文化フェスティバル (仮称) の開催 | 2. 音楽や演劇などの鑑賞機会の充実 |
| 3. 美術センター展覧会の充実 | 4. 絵画などの作品展の実施 |
| 5. 子ども向け文化情報提供の充実 | |
| 6. 市民が行なう文化事業への後援などの実施支援 | |
| 7. 文化団体活動費の補助 | |
| 8. 文化に関する優秀な技能や技術の顕彰 | 9. 地域の文化的資源を活用した事業の実施 |
| 10. その他 (具体的に→) | |

V. 「男女共同参画センター・イコーラム」についておたずねします。

平成15年4月に開設した「男女共同参画センター・イコーラム」は女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、家庭、職場、地域などあらゆる分野で一人ひとりの能力と個性が生かされる社会の実現をめざすための拠点施設で、近鉄若江岩田駅前の希来里ビル6階にあります。

問18. あなたは、「男女共同参画センター・イコーラム」を知っていますか？ (○は1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問18で「1.知っている」を選んだ方におたずねします。

問18-1. あなたは、何（誰）を通じて「男女共同参画センター・イコーラム」を知りましたか？（〇はいくつでも）

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 市政だより | 2. 講座・イベントなどのチラシ |
| 3. テレビ | 4. 新聞 |
| 5. 市のホームページ | 6. 家族・知人 |
| 7. その他（具体的に→ | ） |

問18-2. あなたは、「男女共同参画センター・イコーラム」に行ったことがありますか？（〇は1つだけ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 行ったことがある | 2. 行ったことがない |
|-------------|-------------|

問18-3. 「男女共同参画センター・イコーラム」では、次のような事業を行っています。この中で、あなたが知っているものはありますか？（〇はいくつでも）

- | |
|-----------------------------|
| 1. 男女共同参画に関する実践的な講座や講演会の開催 |
| 2. 女性のさまざまな悩みに対する電話や面接相談の実施 |
| 3. 男性のさまざまな悩みに対する電話相談の実施 |
| 4. ホール・研修室・学習室などの貸し室 |
| 5. 男女共同参画に関する情報の提供や図書への貸し出し |
| 6. フリースペースなど気軽に交流できる場の提供 |

すべての方におたずねします。

問19. あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、「男女共同参画センター・イコーラム」にどのようなサービスや役割を期待しますか？（〇は3つまで）

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 男女平等などをテーマとした講演会・講座 | |
| 2. 再就職、起業に役立つ知識が学べるセミナー | |
| 3. ボランティアや人材を育成する講座 | |
| 4. 市民のみなさんが交流できる参加型のイベント | |
| 5. 男性のための家事・育児・介護教室 | |
| 6. 女性のさまざまな悩みに応える相談窓口 | |
| 7. 男性のさまざまな悩みに応える相談窓口 | |
| 8. 市民グループの交流・育成支援 | |
| 9. 市民や市民グループが学習、活動するための場所の提供 | |
| 10. フリースペースなど気軽に交流できる場の提供 | |
| 11. 印刷機など設備や作業場所の提供 | |
| 12. 「男女共同参画センター・イコーラム」利用のための一時保育 | |
| 13. 男女共同参画に関する映画、ビデオの上映会 | |
| 14. 男女共同参画に関する図書・ビデオの貸し出し | |
| 15. その他（具体的に→ | ） |

東大阪市では、男女共同参画についての理解と正しい認識を深めるため、情報紙「HOW」を9月と2月の年2回全戸配布し、市の関係施設にも置いています。

問20. あなたは、この情報紙「HOW」を知っていますか？（〇は1つだけ）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 知っていて、よく読んでいる | 2. 知っていて、時々読んでいる |
| 3. 知っているが、ほとんど読まない | 4. 知らない |

VI. 協働のまちづくりについておたずねします。

「協働」とは、市民・団体・事業者・行政がよきパートナーとなって目的を共有し、それぞれの自主性もとに、対等な立場で互いの特性を認識・尊重しあいながら、地域課題の解決などを実現するために協力して活動することをさします。

問21. あなたは、市民活動や地域活動に参加したことがありますか？
（〇は1つだけ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 参加したことがある | 2. 参加したことがない |
|--------------|--------------|

問21で「1. 参加したことがある」を選んだ方におたずねします。

問21-1. 参加している（いた）地域活動はどのような活動内容ですか？
（各項目ごとに〇はいくつでも）

	審議会の委員として参加している（いた）	自治会の活動で参加している（いた）	ボランティアやNPOの活動として参加している（いた）	（いた）として参加している	その他色々な団体で参加している（いた）	その他
1. 子どもの健全育成を図る活動	1	2	3	4	5	6
2. 環境の保全を図る活動 （地域清掃等を含む）	1	2	3	4	5	6
3. まちづくりの推進を図る活動	1	2	3	4	5	6

	審議会の委員として 参加している(いた)	自治会の活動で参加 している(いた)	ボランティアや NPOの活動として 参加している(いた)	PTAや青少年活 動として参加してい る(いた)	その他色々な団体で 参加している(いた)	その他
4. 保険、医療又は 福祉の増進を図る活動	1	2	3	4	5	6
5. 地域安全活動	1	2	3	4	5	6
6. 学術、文化、芸術又は スポーツの振興を図る活動	1	2	3	4	5	6
7. 社会教育の推進を図る活動	1	2	3	4	5	6
8. 人権の擁護又は 平和の推進を図る活動	1	2	3	4	5	6
9. 災害救援活動(訓練を含む)	1	2	3	4	5	6
10. その他()	1	2	3	4	5	6

問21-2. 地域活動に参加するようになったきっかけは何ですか？(〇はいくつでも)

1. 地域の自治会の方に誘われて	2. 学校の課外活動として
3. 団体や施設などの呼びかけに応じて	4. 友人や家族に誘われて
5. 自発的な意思で	6. 企業などの地域貢献活動として
7. 新聞や広報紙などを読んで	8. TVのニュースを見て
9. その他(具体的に→)	

問21で「2. 参加したことがない」を選んだ方におたずねします。

問21-3. 地域活動に参加したことがない主な理由は何ですか？(〇は3つまで)

1. 参加する時間がない	2. 活動に関する情報が得られない
3. きっかけがない	4. 一緒に活動する仲間がない
5. 生活にゆとりがない	6. 興味や関心がない
7. 現在の場所に住み続けるつもりがない	8. 家族や周囲などの理解が得られない

問21-4. どのような条件が整えば、地域活動に参加したいと思いますか？(〇は3つまで)

1. 時間の余裕がある	2. 活動に関する情報が得られる
3. 金銭的負担がない	4. 家族や周囲の理解が得られる
5. 一緒に活動する仲間がいる	
6. その他(具体的に→)	

Ⅶ. 消費生活センターについて、おたずねします。

消費生活センターでは、消費生活相談員が消費生活に関する相談を受け付けています。また、悪質商法の被害の未然防止を図るため、消費生活講座の開催や消費生活センターだより「暮らしのスクラム」の発行など、様々な啓発活動を行なっています。

問22. あなたは、消費生活センターを知っていますか？（○は1つだけ）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 知っていて、利用したことがある | 2. 知っているが、利用したことはない |
| 3. 知らない | |

問22で「1. 知っていて、利用したことがある」「2. 知っているが、利用したことはない」を選んだ方におたずねします。

問22-1. あなたは、消費生活センターをどのようにして知りましたか？
（○はいくつでも）

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 東大阪市の広報紙（市政だよりなど） | 2. 東大阪市のホームページ |
| 3. ケーブルテレビ（J-COM東大阪） | 4. 布施駅前再開発ビルの電光掲示板 |
| 5. 消費生活センターだより「暮らしのスクラム」 | 6. 消費生活センターが開催する講座 |
| 7. 消費生活展 | 8. 駅前などでの街頭啓発 |
| 9. 駅の啓発ポスター | 10. 家族、知人、友人 |
| 11. その他（具体的に→ | ） |

問22で「1. 知っていて、利用したことがある」を選んだ方におたずねします。

問22-2. あなたが、消費生活センターを利用された目的は何ですか？（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 消費生活に関する相談を受けるため | |
| 2. 消費生活センターが開催する講座に参加するため | |
| 3. 消費生活展に参加するため | 4. 消費生活情報などの収集のため |
| 5. その他（具体的に→ | ） |

すべての方におたずねします。

消費生活センターでは、消費生活センターだより「暮らしのスクラム」を年4回発行し、全戸回覧を行ない、市の関係施設にも置いています。

問23. あなたは、「暮らしのスクラム」を知っていますか？（○は1つだけ）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 知っていて、よく読んでいる | 2. 知っていて、時々読んでいる |
| 3. 知っているが、ほとんど読まない | 4. 知らない |

問24. あなたは、悪質商法の被害にあったことがありますか？（〇は1つだけ）

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 被害にあったことがある | 2. 被害にあいそうになったことがある |
| 3. 被害にあったことはない | |

問24で「1.被害にあったことがある」「2.被害にあいそうになったことがある」を選んだ方におたずねします。

問24-1. それはどのような悪質商法でしたか？（〇はいくつでも）

- | |
|--|
| 1. 点検商法（屋根・床下工事、耐震工事、浄水器・ふとん、修理サービスなど点検を口実に家にあがり込み、商品やサービスを契約させる。） |
| 2. 次々販売（ふとん、エステ、リフォーム工事など次々に契約させる。） |
| 3. 利殖商法（未公開株、投資信託など必ず儲かると投資を勧誘する。） |
| 4. 催眠商法（ふとん、健康食品など無料の商品配布を口実に人を集め、最終的に高額な商品を売りつける。） |
| 5. サイドビジネス商法（健康食品やパソコン内職など、在宅の仕事で高収入が得られると勧誘し、高額な教材等を売りつける。） |
| 6. キャッチセールス（化粧品、エステなど、アンケート調査と声をかけ商品やサービスを契約させる。） |
| 7. マルチ商法（健康食品、化粧品など、商品等の販売員となり、商品を誰かに販売すれば高収入になると勧誘し、契約させる。） |
| 8. ワンクリック請求（インターネット、携帯メールによる身に覚えのない不当請求） |
| 9. その他（具体的に→） |

問24-2. あなたは被害にあったり、被害にあいそうになったとき、どうされましたか？（〇はいくつでも）

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 消費生活センターに相談した | 2. 家族に相談した |
| 3. 知人、友人に相談した | 4. 誰にも相談しなかった |
| 5. その他（具体的に→） | |

Ⅷ. 温室効果ガスや有害物質の削減についておたずねします。

問25. 自動車交通量が多い本市において、自動車が排出する温室効果ガスや有害物質は地球温暖化や大気汚染の要因となっています。あなたは、日々の暮らしの中で自動車による環境負担を少なくする工夫や努力をしていますか？それぞれの項目について、お答え下さい。

(1) 自動車のアイドリングはしないようにしている。（〇は1つだけ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 行っている | 2. 努力している |
| 3. これから行いたい | 4. あまり関心はない |

(2) 短距離の移動にはなるべく自家用車を使わないようにしている。(〇は1つだけ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 行っている | 2. 努力している |
| 3. これから行きたい | 4. あまり関心はない |

問26. 電気自動車や天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などは炭素や有害物質の少ない燃料で走り、環境への負荷を少なくするため、クリーンエネルギー自動車と呼ばれています。あなたは、クリーンエネルギー自動車を導入することについて、どのようにお考えですか？(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. すでに導入している | 2. 導入を予定、もしくは検討している |
| 3. 今後導入を検討してみたい | 4. 導入は難しい |

カーシェアリングとは、1台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態で、当初は仲間同士等で自然発生的に行われていたものが組織的に運営されるようになったものです。自動車保有に伴う費用負担や手間を軽減するだけでなく、自動車による環境負荷を低減する等の効果があります。

問27. あなたは、カーシェアリングやレンタカーを利用することについて、どのような考えをお持ちですか？(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. すでに利用している | 2. 利用予定、もしくは検討している |
| 3. 今後利用を検討してみたい | 4. 利用は難しい |
| 5. わからない | |
| 6. その他(具体的に→) | |

アンケートは、以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)を使って、8月13日(月)までに郵便ポストに投函してください。